

県の民間住宅借り上げ

県内自主避難も補助

子どもも、妊婦世帯支援

県は二日までに、東京電力福島第一原発事故に伴う避難者に家賃を補助する民間賃貸住宅借り上げ制度について、県内の自主避難世帯にも適用する方針を固めた。対象は十一月一日までに避難区域以外の地域から自主避難し、子どもも妊婦がいる世帯。ただ、自主避難の明確な認定基準はなく、引越したかどうが区別して適用するかが課題となる。

自主避難世帯の住宅の借り上げ制度は、避難区域以外の地域から自主的に避難し、昨年三月十一日時点で十八歳以下の子ども、申請時点で妊婦がいる世帯に限る。避難区域の住民と同様に、四人以下の家族は月六万円、五人以上は月九万円まで補助する。契約した段階から支払い、さかのぼらない。期間は平成

二十六年三月末まで。県は県内の支援対象を三百世帯程度と推計している。県外に自主避難し、子どもや妊婦がいる世帯が県内に戻る場合も認める。原発

事故当時の住所と同じ市町村内への自主避難は対象外。費用は国の災害救助費で全額負担するよう求める。ただ、通常の引っ越しなどと区別するのは難しいという。県は避難を目的とした転居であるかなど、個別に確認する方針だ。

一方、県の要請を踏まえ、現在は二十三県が実施する借り上げ住宅の新規受け付けは十二月二十八日で終了する。県外への避難

規制委専門家の6人中4人

電力から寄付、研究費

原子力規制委員会(田中俊一委員長・福島市出身)は二日、原発の新たな安全基準検討チームの委員六人について、電力会社などから、年間五十万円以上

が減っているため、県は県内への定住を促す。子どもを含む家族で郡山市から会津若松市に自主避難している主婦(30)は「歓迎するが、の關係者は「線量が下がらず、今後の自主避難を考えている人」もいる。対応の幅を広げてほしい」と求めた。



2012(平成24)年
11月3日
土曜日
文化の日

発行所
福島民報社
福島市太田町13-17
(郵便番号960-8602)
電話代表 (024) 531-4111
編集局531-4119 広告局531-4153
事業局531-4173 販売局531-4178
購読のお申し込み
☎0120-373437



日本酒の正統、生酛造り

www.daishichi.com

DAISHICHI
SINCE 1752

きょうのニュース

- 税金5296億円の無駄遣いを指摘: ③
- 文科相、3大学の施設認めず: ④
- 観光3道路通行台数震災前2倍: ③

